

2011年5月18日

国際学会等での研究報告を行う会員に対する経費助成

日本中小企業学会

2008年の29回会員総会で承認された内規により、海外で開催される国際学会等での研究報告を行う会員に対する経費助成の実施が決まりました。

これは、年齢50歳未満の当学会会員のうち、国際学会等での研究報告を行う予定の人に対し、審査のうえ、一人20万円を限度として経費の助成金を学会から交付するものです。これにより、日本の中小企業研究のうちからの国際的な場での研究発表や交流が大いに推進され、日本中小企業学会の国際的な存在意義を高めていくことが期待されます。

この度、2011年度・第一回の申請者募集（2011年4月15日まで）を行い、内規に基づき、応募に対する選考審査を実施しました。その結果、下記の通り、お一人の会員に助成金を交付することが決定しました。

2011年度・第一回目の助成対象となった会員と研究発表題目等

| 助成対象となる 会員 | 研究発表題名 | 発表を行う国際学会等の名称、開催 地、日程 |
|--------------------|---|---|
| 高橋信弘会員（大 阪市立大学） | 「Government-Sponsored Intermediaries and Joint Product Development: Evidence from Three Methods in Japan」 | ICSB（International Council for Small Business）2011 World Conference, Stockholm, June 15-18, 2011 |

以上